

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年3月11日

愛媛県公営企業管理者 山口 真司

1 入札に付する事項

(1) 件名

水道用ポリ塩化アルミニウム（PAC）の単価契約

(2) 契約物品名及び数量

水道用ポリ塩化アルミニウム（PAC）1 kg

（年間購入数量見込み）

松山発電工水管理事務所 : 45,000 kg

西条地区工業用水道管理事務所 : 27,000 kg

（注）年間購入数量見込みは令和元～令和5年度の実績を基に想定した参考値であり、令和6年度の発注量を保証するものではなく、契約締結後に購入数量が当該見込数を下回った場合において、単価の変更を求める理由にはできないものとする。

(3) 契約物品の内容等

入札説明書及び仕様書による

(4) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 納入場所

ア 松山発電工水管理事務所（松山市畑寺町 35 番地）

イ 西条地区工業用水道管理事務所（西条市中野甲 1790 番地）

(6) 入札方法

入札金額は1 kg当たりの単価とする。単価は小数点以下第二位までとする。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは小数点第三位以下を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 公告で示す物品を継続的に供給できる能力を有していること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

〒790-0012 愛媛県松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄本社ビル2階

電話番号 (089) 912-2794

- (2) 入札説明書の交付方法

添付ファイルをダウンロード又は、公告の日から令和6年3月18日（月）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。ただし、最終日は午後5時00分まで。）に（1）に掲げる場所で交付する。

- (3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限

令和6年3月18日（月）午後5時00分まで

- (4) 開札の日時及び場所

令和6年3月26日（火）午後2時00分

4 その他

（1）入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和 46 年愛媛県公営企業管理規程第 9 号）第 176 条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。

（3）入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す「入札書のほかに提出する書類」を、3（3）に掲げる時間までに 3（1）に掲げる場所へ提出し、審査の結果、適当と認められなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（4）入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（5）予算不成立の場合の無効

本契約に係る予算については、公告日において成立していない。予算について議会の議決がなかった場合は、本公告は無効とする。この場合において、本件入札のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、落札者はその費用を請求することはできない。

（6）契約書作成の要否

要

（7）落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第 176 条において例によることとされる愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

（8）その他

詳細は入札説明書による。